

動画(14)

仮想事例を用いた事例検討

～お困りごとの把握とその対応

についてのワーク



赤い羽根福祉基金 特別プログラム
「被害者やその家族等への支援活動助成」

被害者が創る条例研究会

自治体の犯罪被害者のための総合的対応窓口 電話相談の例

被害者から電話があり、担当者が対応します。

担当者は事前に警察署から、
被害者から電話があるかもしれないと聞いています。



自治体の総合的対応窓口 で確認した点

- ★ 被害時期
- ★ 加害者の状況
- ★ 刑事手続の段階
- ★ 被害者の心身の不調
- ★ 家族の状況
- ★ 日常生活の状況
- ★ 他機関への相談状況
(情報共有や情報提供の同意)

Aさんの困りごとを書いてみましょう

1. 心身の困りごと
2. 日常生活上の困りごと
3. 刑事手続の困りごと
4. 経済面での困りごと

困りごとを一緒に考えてみましょう

1. 心身の困りごと
2. 日常生活上の困りごと
3. 刑事手続の困りごと
4. 経済面での困りごと



支援制度を探すための視点

- ・各種支援制度を活用する
- ・他分野とも連携して対応する

庁内の関係部署・支援制度 を探す

<被害者や家族が>

- 子ども → 児童福祉、子育て支援
- 高齢者 → 高齢者福祉
- 障害者 → 障害者福祉
- 低所得者 → 生活困窮者支援

<庁内関連部署>

- ・児童福祉、子育て支援
- ・高齢者福祉
- ・障害者福祉
- ・生活困窮者支援
- ・国民健康保険
- ・公営住宅



庁外の関係機関・支援制度 を探す

- ・警察署、警察本部 犯罪被害者支援室
- ・犯罪被害者支援センター
- ・法テラス、弁護士会
- ・社会福祉協議会
- ・他の自治体（都道府県・市町村の総合的対応窓口）

